

平成 19 年 4 月 23 日

がん対策基本計画イメージに対する意見

がん対策推進協議会会長 垣添忠生様

島根県がんサロン NETWORK

三成 一琅

全体として基本方針、がんに関する目標、重点的に取り組むべき課題、分野別施策等に書かれている課題について、誰が、何時までに、どの程度の目標値を達成するのかが抜けているように感じます。

基本方針の 1. 死亡率の減少は幾らにするのか 除痛率は幾らを目標にするのか 2. がん医療の均てん化では例えば何年たてば東京と島根の格差が埋まるのでしょうか？ すべてのがん患者の苦痛の軽減には何時までに疼痛除去に関する医師の研修や、化学治療や放射線の専門医を何人増員すれば良いのでしょうか？

情報の均てん化、先端医療の均てん化、緩和医療の均てん化等具体的に誰が、どの目標に何時までにやるのか明記すべきではありませんか。国はがん診療拠点病院を指定するだけでがん医療の均てん化を図ることは出来ません。現状での地方の財源、人材を活用した底上げだけでは均てん化は達成できるとは思いません、たとえば各都道府県への各領域の専門医等の直接的な派遣をするなどモデル事業を実施し、そして評価してみてもはどうでしょう。

また、たたき台の書き方についても例えば 第4 分野別施策 の(3) ②取り組むべき施策 で以下のような書き方となっています。

病院の医療従事者が、情報提供、相談支援、服薬管理、在宅支援診療所と訪問看護ステーション・薬局との連携など、在宅医療を踏まえた療養支援を適切に行っていく為に必要な体制を整備していく。

……また、国は、今後我が国が目指す在宅医療の提供体制のあり方についてのモデル（を示していくよう努めていくことが望まれる。）を示さなければならない。とはならないものでしょうか？なんとなく腰が引けているようで釈然としません。患者として出来るだけ早くさまざまな分野で均てん化が進むよう切望しております。